

NOBB新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン(2022年版)

2022年4月11日
都立西高OB吹奏楽団
楽団長 長野圭央里

1. はじめに

昨今の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、私たち都立西高OB吹奏楽団(NOBB)は、「NOBB新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を策定し、団員とお客様双方が安心して吹奏楽を楽しむことができるようにするためのルール・マナーを明文化することにしました。このガイドラインは、国、地方公共団体及び民間の団体のガイドライン等を参考に作られております。このガイドラインの中には、新型コロナウイルスの感染者を出さないために、私たちがお客様のために守るべきこと、お客様に協力していただきたいこと等が記されています。

2022年4月23日(土)には、三鷹市公会堂に於いて都立西高OB吹奏楽団スプリングコンサートが開催予定です。ご来場のお客様におかれましては、事前にこのガイドラインに目を通していただき、当日安心して私たちの吹奏楽演奏を楽しんでいただけますと幸いです。

2. 私たち楽団員が守るべきこと

(1) 演奏会に向けて練習をする日

- ①練習当日に各自検温をする。体温が37.5度以上もしくは体調不良の場合、参加を差し控える。
- ②練習参加者を事前に把握するよう努め、練習室の収容人数に合わせて、適宜人数調整を行う。
- ③練習場までの往復路及び練習場到着後演奏時以外の時間における不織布マスクの着用を徹底する。
- ④練習室に手指消毒用備品を持参し、練習室出入り時の手指消毒を徹底する。
- ⑤練習室内における奏者の着席位置の間隔を調整し、「3密」を避ける。
- ⑥休憩をこまめにとり、30分に1回を目安に換気を行う。
- ⑦飛沫が飛散する可能性のある奏法の練習をするときには、布で楽器を覆う等の対策をとる。
- ⑧楽器類その他備品の共用を原則として控える。ただし、やむを得ず共用が必要な場合、使用前後にアルコールティッシュで接触部分をふき取るなど、消毒作業を行う。

(2) 演奏会の本番当日

- ①本番当日に各自検温をする。体温が37.5度以上もしくは体調不良の場合、出演を差し控える。
- ②会場までの往復路及び会場到着後演奏時以外の時間におけるマスク着用を徹底する。
- ③お客様と対面するスタッフは、不織布マスクのほか、必要に応じて、手袋、フェイスシールド等を着用する。
- ④会場を出入りする際及びステージ入退場時の手指消毒を徹底する。
- ⑤出演者の人数調整を適宜行い、ステージ上の着席位置の間隔を調整する。
- ⑥会場内において「3密」を避けることを徹底する。
- ⑦楽器類その他備品の共用を原則として控える。ただし、やむを得ず共用が必要な場合、使用後にアルコールティッシュで接触部分をふき取るなど、消毒作業を行う。

3. お客様に協力していただきたいこと

- ①ご来場前に検温をお願いします。体温が37.5度以上もしくは体調不良の場合は、今年の演奏会へのご来場はお控えいただき、ご自宅等で安静にお過ごしください。
- ②ご来場の際はマスク(可能であれば不織布のもの)を着用していただき、会場内でもマスクの着用をお願いします。
- ③手洗い、手指消毒をこまめに行ってください。手指消毒用備品を受付等に配置いたします。
- ④お客様同士の間隔を保つために、使用する客席の間隔を調整する場合がございます。使用しない客席には、「使用不可」等の貼り紙を貼りますので、着席しないようにしてください。
- ⑤休憩時間は十分に確保いたしますので、トイレ等が混雑している場合は、一度時間を置いてから再度空いたときに利用する等の対応をしてください。
- ⑥会場内では、「3密」を避けるようにこころがけてください。もし列に並ぶようなことがあった場合でも、前の人と1m以上間隔をあけるようお願いいたします。
- ⑦3密防止のため、時差退場をお願いします。お帰りの際はアナウンスに従って順にご退場ください。
- ⑧当日に体調不良になったお客様は、お近くのスタッフに速やかにお知らせください。必要に応じて医療機関及び保健所への連絡、非接触型体温計による検温等の対応をとらせていただきます。
- ⑨万が一会場内で感染者が発生した場合に保健所等に速やかに連絡をできるようにするため、私たちからお客様に氏名・緊急連絡先等の情報の提供をお願いする場合がございます。いただいた情報は厳重に保管の上、保健所等への連絡以外の目的での利用は一切せず、一定期間経過後確実に廃棄いたしますので、

情報の提供をお願いした場合にはできる限りご協力ください。

⑩その他感染症対策について、当日アナウンスを通じてお客様をお願いしたことには是非ご協力ください。

4. お客様もしくは楽団員の中で感染者等が出たときを想定した準備と対応

①事前に保健所等との連絡体制を整え、当日又は翌日以降に感染者が発生した場合には、速やかに連絡する。

②お客様の氏名、緊急連絡先等必要な情報の収集に努める。

③上記②により収集した情報を保健所等への連絡以外の目的で利用することは厳禁とし、漏洩を避けるために必要な対策を講じた上で、一定期間経過後に当該情報を廃棄する。

以 上